

座標値一覧表を利用される方へ（図解法編）

1. 測量方法について（座標値一覧表の右下に記載）

- ・図解法—平板測量等を行い、筆界点（土地の境界をあらわす点）の位置及び面積を図面上で求める方法。

※平板測量：数値法以前に行われていた旧測量法

（板の表面に図紙をはり、その上に図形を描く方法）

※図解法で測量された地域

○旧大洲市（昭和46年～平成7年）

- ・南久米地区
- ・八多喜地区
- ・平野地区
- ・三善地区
- ・上須戒地区
- ・田処地区

○旧長浜町（昭和53年～平成13年ごろ）

- ・出海地区
- ・戒川地区
- ・豊茂地区
- ・大越地区
- ・穂積地区
- ・上老松地区
- ・下須戒地区
- ・櫛生地区
- ・柴地区
- ・須沢地区
- ・白滝地区
- ・今坊地区の一部

○旧肱川町全地区（昭和41年～昭和54年）

○旧河辺町全地区（昭和43年～昭和55年）



平板測量の様子

2. 筆界点や座標値を確認する際の注意点

- ・図解法では、現地で直接測量して得られるような座標値は存在しません。お手元の座標値一覧表に記載されている座標値は、過去の国土調査で作成された古い地図の筆界点を読み取って得られた座標値となります。
- ・図解法の座標値は、地図から座標を読み取る際などに誤差が生じているため、筆界点の位置が現地で測量した際の位置と合わないことがあります。図解法の座標値はあくまで参考としてご活用ください。

3. 測量図について

国土調査終了後に測量図が作成されている可能性がありますので、法務局において近隣の土地で測量図が作成されていないかを確認してください。作成されている場合は成果が上書きされ、座標値一覧表と点名が合わないことがありますのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

大洲市役所農林水産部農山漁村整備課国土調査係
TEL：0893-24-1743（直通）
FAX：0893-24-4581